

教育・人権・平和政策

重点政策

1 教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間の確保と、子どもたちが安心して学び、学校生活を送ることができる環境構築のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフなどの人的措置を更に推進すること。
また、今後進められる少人数学級の実現に向けて、加配定数からの振り替えではなく教職員定数の実質的な増となるよう教員の確保、学校施設整備などを計画的に推進し、誰一人取り残すことなく、すべての可能性を引き出す教育を実現すること。
【教育政策、補強 4.7 4.a】

2 外国にルーツを持つ県民・市民と児童・生徒の教育の権利と機会を確保するため、就学に関する情報をより多くの言語（多言語）、および、いわゆる「やさしい日本語」で保護者へ伝えること。
あわせて日本語教育および母語・母文化教育の支援をするため、通訳等の充実、地域で活動するNPO等との協働に取り組むこと。
【人権に関する政策、補強 4.7 10.2 10.3】

3 ヘイトスピーチ解消法の成立から5年を迎えるが、県内外でヘイトスピーチ規制条例の制定をめぐる「日本人差別の条例」などの妄言・デマを流布し、外国人への敵意を煽るヘイト街宣やデモが行われていること、またインターネット上での被害者救済が不十分な実態を踏まえ、差別禁止と被害者救済を鮮明にした条例制定について検討すること。
また、ヘイトスピーチ解消法は禁止・罰則を規定せず理念法にとどまっていることから、当該行為に関する規程の制定など規制の強化を国に要請すること。
【人権に関する政策、継続 4.7 10.2 10.3 16.1】

4 県内米軍基地機能の整理・縮小・返還、日米地位協定の抜本的な見直し、厚木基地における航空機騒音の解消等について、引き続き神奈川県関係県市連絡協議会の構成自治体との連携をすすめ、基地周辺住民の不安解消をめざし、快適な生活を送れるよう国に要請すること。
【米軍基地に関する政策、継続 16.10】

5 男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき、男女平等参画に関する条例・計画の実効性を検証すること。あわせて、男女平等に関する各種施策の進捗状況を把握し、県民・市民への周知と、必要な施策の改善などについて取り組みをすすめること。
【男女共同参画推進政策、新規 4.7 5.1 5.5 5.b 5.c 8.5 10.2 10.3 16.7 16.b】

SDGsの目標とターゲット



行財政政策

重点政策

1 各自治体は、各種詐欺被害を受けやすい高齢者や子ども、障がい者に配慮し、地方行政と地域の連携により引き続き消費者被害の未然・拡大防止につとめるとともに相談体制を強化すること。
また、消費者市民社会の実現に向け、社会的課題であるカスタマーハラスメント被害の防止に向けた倫理的な消費者行動について普及・啓発をはかること。さらに中高生等若年層に対しては、消費者被害から自らを守ることはもちろんのこと、知識や社会経験の乏しさから消費者問題に係る犯罪の加害者とならないよう、学校への出前講座などを活用した消費者教育を推進すること。
【詐欺等に関する政策、消費者政策、補強 12.8 16.4】

2 制度が導入され1年が経過した「会計年度任用職員制度」については、良質な公共サービスを維持し続けるためにも、引き続き、正職員との均等・均衡待遇や雇用継続など、雇用の安定と労働条件の適正化に努めること。
また、必要な財源の確保を国に働きかけること。
【自治体臨時非常勤関係政策、継続 8.5 10.3】

3 公契約は地域で働く者の適正な労働条件の確保や、その大部分を受注する中小企業と地域で暮らす住民、そして自治体などのステークホルダーに好循環を生み出す仕組みである。神奈川県や横浜市は、他の公契約条例制定自治体における取り組み状況の評価、賃金実態調査の継続、データの蓄積を進め、条例制定の必要性を検証し、公契約条例の制定に向け取り組みを推進すること。
【公契約関係政策、継続 12.7】

4 ウィズコロナ・アフターコロナにおける、「新たな生活様式」を踏まえ、私たちの働き方も大都市中心から地方分散へと見直しが進められている。地方都市で維持することが課題とされている地域公共交通の状況からも、重要な生活の足となる自動車全般に関する自動車関係諸税の簡素化・負担軽減と、地方における必要な財源確保に向け国や関係機関への働きかけを進めること。
【税制関係政策、新規 9.1 10.4】

SDGsの目標とターゲット



2022年度に向けた政策・制度要求と提言

《概要版》

はじめに

◇連合神奈川「政策制度要求と提言」の位置づけ

2022年度に向けた政策制度要求と提言の取り組みは、2022年度の自治体予算編成に反映させるため、国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた取り組みを推進し、貧困や格差の無い、平和で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、策定する。また、これまでの取り組み・成果等から、政策策定論議の深化と、労働者をはじめとする幅広い人々のニーズを踏まえ、政策の優先順位付けと絞り込みを進め「政策・制度要求」の実現に向けて取り組むこととした。

今年度の政策委員会では、改定された「SDGs実施指針」や引き続き「SDGs」の17の目標から、更に踏み込んだ、169のターゲットを参考に、政策委員会の中で議論題材の一部とし、策定を進めることで政策の充実を図ることとした。



連合神奈川7つの政策における目標の設定状況と重点政策項目の種類

経済・産業政策 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 新規-2 補強-1	雇用・労働政策 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 新規-1 継続-3
福祉・社会保障政策 1 貧困をなくそう 2 気候をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に 新規-2 補強-2 継続-1	社会インフラ政策 3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 新規-1 補強-3
環境・エネルギー政策 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 新規-1 継続-2	教育・人権・平和政策 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 新規-1 補強-2 継続-2
行財政政策 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に 新規-1 補強-1 継続-2	

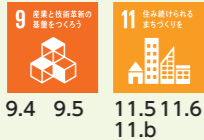


経済・産業政策

重点政策

- 1 地域活性化と持続可能な地域経済の発展、そして非常時における雇用の維持をめざし、特に中小企業における「事業継続計画（BCP）」の策定支援や、今後も必要となる感染症対策等を含めた事業継続計画改定に向けて、技術的支援などをすすめること。
また、非常時に広範囲での対応が必要とされる避難計画策定にあたっては、各自治体の施設を含んだ地域資源の活用ができるよう支援と連携をすすめること。
【中小企業政策、補強 9.4 9.5 11.5 11.b】

SDGsの目標とターゲット



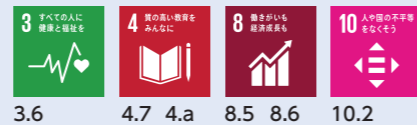
- 2 IoT、ビッグデータ、AI等を活用したデジタル化の進展は、コロナ禍で顕在化した経済・社会・産業構造における課題解決のため、さらに加速していくと考えられることから、県内産業におけるデジタル化の実態把握をすすめる、今後必要とされるIT人材の育成強化、中小企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に向け、研究開発など各種支援を推進させること。
【DX等の産業政策、新規 9.4 9.5】
- 3 県内の企業等による、カーボンニュートラル（温室効果ガス排出・吸収量の差し引きゼロ）をめざすため、今後必要とされる蓄電池開発や量産技術の確立など、産官学関係機関が一体となり、人材育成や設備投資への支援をすすめること。
【環境等の産業政策、新規 9.4 9.5 11.6】

雇用・労働政策

重点政策

- 1 妊娠・出産や育児をしながらすべての県民・市民が就業を継続できる環境の整備に向けて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知・徹底をはかること。特に、県内企業における長時間労働の削減とあわせ、仕事と家庭の両立支援制度等、施策の充実をはかること。
また今後の課題とされる、育児と親の介護を同時に担う「ダブルケア」世代を対象に、育児や介護に関する支援制度・施設利用の周知など、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みを推進すること。
【各種の雇用支援政策、補強 8.5 8.6】
- 2 雇用、福祉、教育の各行政機関が連携し、障がい者雇用の促進と、安心して働き続けることのできる就労環境を構築するため、ハローワークを核とした地域ネットワークの充実と、企業に対するサポートなどを重視した就労支援策を推進すること。
また、障がい者雇用が進まない中小企業に対して、各種情報提供をはじめとする支援策について、県障害者雇用促進センターが中心となり推進すること。
【障がい者雇用政策、継続 4.a 8.5 10.2】

SDGsの目標とターゲット



- 3 自動車運転業務従事者における、ワーク・ライフ・バランスおよび安全輸送の観点から、引き続き「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川地方協議会」など関係する機関・団体が連携して施策を推進すること。
特に長時間労働の改善に向け、荷主等の取引先と運送事業者の双方が労働時間短縮に向けて、協力して取り組むことができる環境を構築すること。
【自動車運転業務従事者を中心とした政策、継続 3.6】
- 4 教育現場の労働環境改善のため、策定された「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に基づき、教員の働き方改革を引き続き推進すること。
特に教員の多忙化解消に向け、重要となる「在校等時間」の客観的把握をすすめる、教育施策の見直しや学校の裁量による業務削減の推進と、各種支援員の増員をはかること。
【教員の働き方に関する政策、継続 4.7】

福祉・社会保障政策

重点政策

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の検証と、ウィズコロナ・アフターコロナの社会を意識し、「地域医療構想」の再検討をするとともに、感染症病棟などを設置している指定医療機関や衛生研究所・保健所の体制強化をはかること。
【新型コロナウイルス関係、医療政策、補強 3.3 3.8 3.b】
- 2 感染症拡大による介護サービスの受入れ停止の影響で、認知症への移行や持病の悪化などが懸念されること。
また、高齢者への感染リスクが高く、クラスターの発生や感染時の重篤化など、介護サービスの維持が困難になる

- 3 安心して生活することができる社会をめざし、将来に向けた持続可能な医療・高齢者福祉・子育て支援制度を構築するため、医療・介護・保育人材の確保にあたっては、労働条件や職場環境の改善、離職防止と復職支援、資格取得とキャリアアップへの支援など、引き続き働き甲斐をもち、

働き続けることのできる魅力ある職場をめざした各種施策の拡充をはかること。 【福祉人材政策、継続 8.5 16.2】

- 4 引き続き社会全体で子育てを支える仕組みを構築するため、関連施設の増強や、必要な方が利用しやすい施策の充実をはかること。
また、子どもの命と健康を守るため、子ども・子育て支援新制度の更なる充実をはかり、子育て世帯への負担軽減となる施策を推進すること。
【子ども子育て政策、補強 1.2 4.2】
- 5 昨今社会問題となっている貧困問題の対応の一つとして、未利用の食料品を地域資源として有効活用するため、地域で運営されている「フードバンク」「フードドライブ」

「子ども食堂」さらには「生理の貧困」など、地域におけるネットワークの拡大や活動普及に向けた支援の充実をはかること。
【貧困に対する政策、新規 1.2 1.b 2.2 11.6 12.3 12.5 12.8】

SDGsの目標とターゲット



社会インフラ政策

重点政策

- 1 大規模災害発生時における、被災状況の収集や情報発信に必要な通信手段の確保、情報提供のあり方など、地域に確実に伝わる取り組みを強化すること。また、AIを活用した災害事前予測や防災マップの精査をはかり、広域的な安否確認や避難誘導の迅速化で大規模災害発生時の被害低減をめざすこと。
【自然災害政策、継続 11.5 11.b】
- 2 交通のシビル・ミニマム（生活基盤最低保障基準）維持の観点から、子どもの通学や高齢者の通院など、すべての生活者に必要な交通の維持・確保に対する各種支援施策の充実と体制強化をはかること。
【交通政策、継続 9.1 11.2】

SDGsの目標とターゲット



- 3 かながわ交通計画など都市づくりに係る計画の策定・実施にあたっては、平常時・非常時と、重要なライフラインを担う物流の社会的役割と重要性を踏まえた施策が重要である。特に都市部のインフラ整備については、物流の効率化のため共同配送拠点や、荷捌き駐車場の整備など、地域の物流事業者や住民など関係箇所と連携した施策の推進をはかること。
【交通政策、新規 9.1 9.4 11.2 11.3】
- 4 「なくそう！望まない受動喫煙」を実現するため、ルールに沿った取り組みが進むよう、関係各所へ周知し、指導・助言の強化と必要な支援をはかること。
また、改正健康増進法において、配慮義務が必要とされる路上等の施設外での受動喫煙防止対策について、引き続き安全で健康的な環境を確保するために各種施策を推進すること。
【受動喫煙防止に関する政策、継続 3.9 3.a】

環境エネルギー政策

重点政策

- 1 国における2050年カーボンニュートラルの宣言によって、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正がすすめられている。そこで地方自治体における環境に関する計画の見直しにあたっては、行政と民間企業等との連携をすすめる、環境技術開発への支援を拡充すること。
また、県内自治体や企業において、実施・計画されている地球温暖化対策に有効な取り組みについて、各種支援と県内外へ展開するための情報発信をすすめること。
【環境政策、新規 7.2 7.3 13.2 13.3】

SDGsの目標とターゲット



- 2 県民・市民および事業者の地球温暖化などに関する環境意識をさらに向上させるため、十分な広報・啓発活動をすすめること。
また、オフィスなど事業所における省エネルギー対策の支援や、家庭で省エネ性能に優れた家電製品への買替促進・住まいの省エネ改修への補助制度の充実をはかること。
【省エネ政策、継続 7.2 7.3 13.2 13.3】
- 3 食品ロスの削減と食品リサイクルの推進に向けて、県民・市民及び事業者に対して、改めて廃棄物の発生抑制および各種リサイクル制度の周知と「食品の取引慣行の見直し」議論を踏まえた啓発に取り組むこと。
【食料品を中心とした政策、継続 11.6 12.3 12.5 12.8】